

◆学生寮短期入寮(宿泊)申込書の記入上の注意等

1 申込日

入寮申込の受付は、短期入寮(宿泊)申込書の提出をもって受付とします。
電話では空室状況のお知らせはできませんが、予約はできませんので、ご注意ください。
諸手続き上、申込は入寮希望日の3日前までにお願いします。

2 申込人数

申込者A及びBは受験生です。
年齢は、申込日時点の年齢を記入してください。
電話番号は携帯電話の番号を記入してください。無い場合は、緊急時に連絡がとれる番号を記入してください。
同伴者(申込者B)の欄において、続柄が表記以外である場合は、続柄欄右()内に記入してください。
同伴者(申込者B)の欄において、宿泊目的と大学名については、申込者Bのみ記入してください。

3 宿泊申込期間

宿泊する期間と泊数を申込者・同伴者別に記入してください。
※宿泊できる期間は、1月4日から3月31日までの間です。

4 食事

申込者・同伴者別に記入してください。
朝食・夕食とも、不要・必要を選択し、○印を付してください。
必要を選択した場合は、必要な日の日付けと必要回数を朝食・夕食別に記入してください。
※入寮時間は16時から、退寮時間は15時までとなっています。宿泊期間中は帰寮時間に制限はありませんが、食事希望者は寮監の指示に従ってください。
※日曜・祝祭日、3月下旬の1週間程度は、休食日となります。

◆宿泊及び携行品等の注意

1 宿泊料

宿泊料(室料・光熱水費)については、当協会が負担しますので、無料です。
寝具は衛生管理上、寮ではご用意できませんので、寝具賃貸業者に依頼する持込方式となります。
賃貸料の目安は、5泊分が基本(7,700円程度)で、1泊増すごとに200円加算され、人数ごとに加算されます。業者への直接支払いとなります。中途解約は損料が発生しますので、事前確認をお勧めします。
食事については原則、寮外飲食店を利用していただきます。ただし、寮生と同一のメニュー・料金(朝食300円、夕食500円)でよろしければ、申込時の注文で寮食を食することができます。食堂業者への直接支払い。希望日は指定できます。

2 退室時の室内確認

宿泊最終日は、寮監の居室確認を受けてからの退室となります。
※宿泊者が故意又は過失により寮の施設設備及び運営に損害を与えた場合は、その損害額を支弁していただくこととなりますので、ご承知おきください。

3 携行品について

- (1) 宿泊に当たって用意されている備品
ボディソープ、シャンプー、リンス、ヘアードライヤー、タオル干し
- (2) 前記以外のもので必要な物をご持参ください。
(周辺の店舗にありますので、寮内での販売はしていません。)
パジャマ・タオル・歯磨きセット・ひげ剃りセット・くし・整髪化粧品類等

◆問い合わせ先

公益財団法人 土佐育英協会 ☎088-873-8956
ホームページ <https://www.tosaikuei.jp> の「お問い合わせ」コーナーもご利用できます。